

白石町立小学校再編計画

(案)

令和5年 月
白 石 町
白石町教育委員会

白石町立小学校再編計画

目 次

はじめに	… 1
1 白石町立小学校再編計画の概要	… 3
(1) 計画の位置付け	… 3
(2) 計画期間	… 3
2 小学校再編の必要性と基本的な考え方	… 3
(1) 学校規模・施設について	… 3
(2) 複式学級の回避について	… 4
(3) 地域・家庭との連携について	… 4
(4) まちづくりの観点からの小学校の存在について	… 5
3 白石町の目指す小学校像	… 5
(1) 基本方針【大綱の基本となる考え方】	… 5
(2) 目指す小学校像	… 5
4 小学校再編の概要	… 6
(1) 新しい学校づくり準備委員会の設置	… 7
(2) 学校施設の整備	… 7
(3) 通学路の安全対策	… 7
(4) 遠距離通学者への支援	… 7
(5) 自由校区の検討	… 8
(6) 教育環境の整備	… 8
(7) 特別支援教育	… 8
(8) 閉校する学校の施設及び敷地	… 8
(9) 学校再編にあたっての児童への配慮事項	… 8
(10) 学校間の交流推進	… 9
(11) 小学校学校づくりの検討	… 9
5 小学校再編の具体的な方策	… 9
(1) 有明地域新設小学校	… 9
(2) 白石地域新設小学校	… 10
(3) 福富小学校	… 11
6 小学校再編の今後の展望	… 11

[別添]

白石町立小学校再編計画 参考資料

【資料1】 白石町の小学校の主な現状と課題	… 14
【資料2】 白石町立小学校の学級数・児童数の推移と推計	… 23
【資料3】 白石町の教育目標	… 29
【資料4】 白石町立学校の統合再編について（答申）	… 31

1 はじめに

2
3 学校は、一定規模の集団で活動することを通して、子どもたちに「確かな学
4 力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを着実に身につけさせ、自立した人間の育
5 成を目指す教育の場です。一人一人様々な個性を持つ子どもたちが学んでおり、
6 集団での活動や友達との関わりの中で、同じ考えを分かち合ったり、自分と違う
7 考え方や個性と出会ったりする経験を踏まえ、お互いが切磋琢磨することで、と
8 もに成長することができます。

9 さて、全国的な少子化傾向は本町でも例外ではなく、小学校では1学年1学級
10 といった小規模校、20人に満たない小規模学級が増加している現状です。また、
11 遊びやライフスタイルなど子どもを取り巻く環境が大きく変わり、これまで当
12 たり前のように育まれてきた、人とのつきあい方、思いやりの心、集団のルール
13 を守るといった協調性に係る社会性の獲得が弱まっている現状があります。さ
14 らに、別の課題として、学校施設の老朽化が進み、これに対応する財源の不足も
15 看過できない状況となっており、子どもたちが安心して学校生活を送るための
16 環境整備の方策が急務となっています。

17 このような、今まで経験したことのない教育環境の変化を踏まえ、これから
18 将来を担う子どもたちが、よりよい教育環境の中でたくましく育ち、人間形成に
19 必要な教育を等しく受けることができるようにするため、本町では平成31年4
20 月に各小・中学校区の地域代表者、一般公募者、町議会議員、小・中学校長及び
21 識見を有する者22名で構成する「白石町学校統合再編審議会」を設置して、小・
22 中学校の適正規模及び適正配置について諮問し、令和2年3月に「白石町立学校
23 の統合再編について」の答申をいただきました。この答申を受け中学校については、現在の3校を1校に再編し令和6年4月開校を目指して、現在、鋭意準備
25 を進めています。

26 上記答申受領後、少子化が予想を上回る状況で進行しており、将来に渡って児
27 童数の減少が予想されます。また、今後、複数の小学校で複式学級の出現が見込
28 まれることや増加傾向にある個別の支援を必要とする児童へのきめ細かな指
29 導・支援等を充実させるには、小学校の再編について、速やかに対策を講じる必
30 要があります。現段階で8つの小学校を1校に再編することも考えられますが、
31 答申で示された小学校の適正規模を大きく上回る大規模校となるため、将来を
32 見据えた小学校の再編が必要と考え本計画を策定しました。

33 町内の小学校8校は、全て100年を越える歴史を持ち永く地域の象徴とし
34 て大切にされてきました。「生きる力の基礎」を学ぶ小学校段階では学校教育に
35 加え地域行事への参加や地域の人々との交流で多くの学びがあります。正に、学
36 校教育と家庭・地域の教育は車の両輪と言われるゆえんです。この点では、これ

37 まで本町が進めてきたコミュニティ・スクールの実績と成果を生かすとともに
38 次の段階の再編までの間、学校・家庭・地域が今以上にしっかりと連携・協力し
39 本町の確かな教育の基盤をより堅固なものにする必要があります。

40 小学校の再編計画にあたっては、「白石町学校統合再編審議会」で積み重ねられた審議の結果である答申内容との変更点はありますが、答申の内容及び審議
41 の経緯をしっかりと受け止め、答申後の状況の変化に応じた計画としました。

42 長い間、地域の学校として親しまれてきた小学校の再編は、単なる数合わせの
43 議論ではなく、白石町の将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育条件を整
44 備し、最適な教育環境を作ることを目的とするものです。また、そのことでまち
45 づくりの一環としても白石町全体の活性化に繋げねばなりません。

46 本計画が、本町のまちづくりの基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穣
47 のまち」としっかりと繋がり、「白石町の教育大綱」の具現化となるよう町を挙
48 げて本計画に取り組んでまいります。

49

50

51

52

53

54

令和 年 月

55

56

白石町長 田島 健一

57

白石町教育長 北村 喜久次

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73 **1 白石町立小学校再編計画の概要**

74 「白石町立学校の統合再編に関する答申書（令和2年3月25日付け白石町学
75 校統合再編審議会答申）」受領後、少子化が一段と進み、児童数の減少が想定を
76 上回る速度で進行していくことが予想されます。本計画は、このような昨今の社
77 会情勢の変化や「白石町の小学校の主な現状と課題（資料1）」等を考慮して、
78 白石町の将来を担う子どもたちにとってよりよい教育環境を整備し、本町が「目
79 指す小学校像」の実現に向けて策定するものです。

80 (1) 計画の位置付け

81 本計画は、「白石町総合計画」を上位計画とし、整合を図った上で策定しまし
82 たが、総合計画の見直し・策定に連動して今後も見直す場合があります。

83 また、災害時の避難所としての機能や、児童の放課後対策等も考慮に入れな
84 がら検討を進めていく必要があるため、「白石町地域防災計画」や「白石町子ど
85 も・子育て支援事業計画」等とも整合を図ります。

86 **第3次白石町総合計画**

87 計画期間：令和4年度～令和7年度（2022年度～2025年度）



90 **白石町立小学校再編計画**

91 計画期間：令和5年度～令和12年度（2023年度～2030年度）

96 (2) 計画期間

97 本計画は、将来の展望を示しつつ令和5（2023）年度から令和12（2030）年
98 度までの8年間とします。ただし、将来的な教育行政課題への対応や、上位計
99 画の更新、児童数の大幅な変動があったときなど、必要に応じて本計画を見直
100 す場合があります。

102

103

104 **2 小学校再編の必要性と基本的な考え方**

105 (1) 学校規模・施設について

106 学校は、ただ単に知識を習得する場所ではありません。社会において自立的
107 に生きる基礎を培い、国や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養
108 う場所でもあります。そのために学校では、教科指導の充実だけではなく、道

109 徳教育や体験活動、魅力ある行事等を行います。これらの活動等を通じて、児
110 童が多様な人と関わる力など発達段階に応じた心や体の成長を図ります。

111 近年、社会情勢の変化により、遊びやライフスタイルなど、子どもたちを取り
112 卷く環境が大きく変わり、これまで当たり前のように育まれた、人とのつきあい
113 方、思いやりの心、集団のルールを守る協調性等の社会性の獲得が弱まっている
114 現状があります。その社会性を獲得するためには、多様な子ども同士のふれあい
115 や友人関係を作ることができるようにすることが不可欠です。

116 これらのことからも、一定の規模の児童集団が確保されていることが望まし
117 く、一定の学校規模の確保が重要となります。

118 また、学校施設を含む公共施設等の老朽化対策に必要な財源の確保が困難な
119 ため、限られた教育予算を集中的・効果的に使用することが、よりよい教育環
120 境の充実につながります。

121 このことから、白石町及び白石町教育委員会は、児童の心身ともに健やかな
122 成長を第一に考え、再編を行うことで、一定の学校規模を確保することが必要で
123 あると考えています。

124

125 (2) 複式学級の回避について

126 予想を上回る少子化の進行により複式学級の出現が現実として見えていま
127 す。複式学級は指導者、学習者共に課題のある教育環境であり、回避できるの
128 であれば極力回避すべきであり、早急に小学校再編を行う必要があると考えて
129 います。

130 再編前に複式学級が出現する場合は、人的配置を含めた、よりよい教育環境
131 の確保に努めます。

132

133 (3) 地域・家庭との連携について

134 本町では地域とともにある学校づくりの推進のため、コミュニティ・スクー
135 ルを進めています。これまで大切にされてきた「地域の学校」「地域で育てる子
136 ども」という考え方方が年々薄れていく中、学校だけが責任を負って教育を進め
137 ていくやり方では、十分な教育効果を上げることが難しくなってきているから
138 です。

139 これまで進めてきたコミュニティ・スクールの成果は着実に実ってきていま
140 すが、まだ道半ばです。特に、失敗や困難にくじけないたくましさを持った子
141 どもたちの育成には、さらに学校・地域・家庭の連携を強化して取り組む必要
142 があります。これまでの実績を生かしながら、これまで以上に学校・地域・家
143 庭の連携協働を推進し、教育に関心をもってもらい、地域を挙げての本町の確
144 かな教育の基盤固めを行うことが重要と考えています。

145 (4) まちづくりの観点からの小学校の存在について

146 町内の8つの小学校がこれまでもそうであったように、小学校は中学校に比
147 べ、「地域コミュニティーの核」としての性格がより強い存在です。また、本
148 町の国土利用計画に示されているとおり、生活拠点ゾーンとしての白石地域、
149 福富地域、有明地域については、今後の有明海沿岸道路の計画等も踏まえバラ
150 ンスのとれた発展を図っていくことは、本町のこれからまちづくりの観点と
151 して極めて重要です。さらに、子育ての利便性など住みやすいまちづくりの観
152 点も欠かせません。学校規模の適正等と併せて学校が持つ様々な機能にも十分
153 に留意し、地域づくりや地域の活力にも繋がるような「地域とともににある学校
154 づくり」を進めていく必要があると考えます。

155

156 **3 白石町の目指す小学校像**

157 白石町教育大綱（資料2）に基づき「目指す小学校像」を示し、その実現のた
158 めに小学校再編を行い、本町の確かな教育の基盤固めを行っていきます。

159 (1) 基本方針【大綱の基本となる考え方】

160 「人と大地が うるおい 輝く 豊穣のまち」を目指す白石町の基本理念を
161 受け、また、国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学
162 校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする
163 心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。【大綱より抜粋】

164

165 (2) 目指す小学校像

166 ア コミュニティ・スクールの更なる推進と充実

167 (ア) 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を確認して一層の連携協力を図り
168 子どもたちの「自立」を図ります。

169 (イ) 「地域見守り隊」や「青パトの運用」など「地域の子ども達は地域で守
170 る」という意識の更なる醸成と活動を具現化していきます。

171 (ウ) 子どもたちの地域行事等への参加でふるさと愛、郷土愛の更なる涵養
172 を図ります。

173 イ 小・中9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開

174 (ア) 小学1～3年生

175 きめ細やかな指導、個別支援の充実を図り、しっかりととした基礎・基
176 本を身につけ、「学びの土台づくり」を進めます。

177 (イ) 小学4～6年生

178 低学年で身につけた基礎・基本を土台に学び合い、学習能力の向上や人
179 間関係の深まりなどしっかりと「伸ばして」いきます。

180

- 181 (ウ) 中学1～3年生
 182 さらに活躍する場と機会を提供し、切磋琢磨しながら自己有用感を高
 183 め、自分をしっかりと「発揮」していきます。
- 活躍する場と機会の提供
 ⇒自己有用感、承認と賞賛
 ○ 学びの「発信」「発展」
 ○ 切磋琢磨
- 異学年交流の機会
 ○ 児童間の人間関係の深まり
 ○ 教育活動の質的向上
- きめ細かな指導
 ○ 個別支援の充実
 ○ 地域の教育力による
 支援・協力
-
- 184 ウ 多様な学び場の保障
 185 (ア) インターネットの活用による当代一流の人から直に学ぶ「一流講座
 186 (仮称)」の実施など、「教育は憧れへの連鎖」を具現化する教育活動を展
 187 開します。
 188 (イ) 一人一台のパソコンを活用し、学習進度の遅速や理解の程度など、児童
 189 一人一人の学習の状況に応じた学習支援を充実します。あわせて、級友と
 190 共に学びあうための有効なツールとしての活用を図ります。
 191 エ 安全・安心で魅力ある機能的な施設・設備
 192 (ア) 特別教室も含めた全教室へのエアコン設置や校舎全域にWi-Fi環境を
 193 整備します。
 194 (イ) ノーマライゼーションの理念に基づく多目的トイレやバリアフリー設
 195 備を推進します。
 196 ※ ノーマライゼーションとは、障害を持つ人も、持たない人も、共に生活で
 197 きる社会にしていくこうという考え方のことです。
 198 オ 地域の人材を活用した学びの工夫や小・中学校間の交流・合同学習等によ
 199 る多様な学びの展開
 200 カ 高学年の算数・理科・体育などの教科担任制による学習指導の充実

- 202
 203 **4 小学校再編の概要**
 204 「目指す小学校像」の実現に向けて、地域性を生かし8小学校を3小学校に再
 205 編します。
 206 ○ 白石、六角、須古、北明小学校の4校を1校に再編する。
 207 「白石地域新設小学校」

209 ○ 有明東、有明西、有明南小学校の3校を1校に再編する。

210 「有明地域新設小学校」

211 ○ 福富小学校は現状を維持する。

212

213 (1) 新しい学校づくり準備委員会の設置

214 開校の3年前を目途に、対象校の教職員及び保護者、地域住民等で構成する「新しい学校づくり準備委員会」を設置します。この委員会では、学校教育目標などの企画・立案、通学路の安全対策、遠距離通学者への通学支援、PTA組織の再編など、新設校への円滑な移行に向けての様々な事項について協議します。

219 なお、協議内容については、随時白石町の広報紙やホームページ等に掲載し、積極的に情報提供を行います。

221

222 (2) 学校施設の整備

223 「目指す小学校像」を踏まえ整備を行います。あわせて、災害発生時の避難所や地域活動の場としての利用も考慮した整備を行います。

225

226 (3) 通学路の安全対策

227 小学校再編に伴い、通学路が変更になることから、通学路の危険個所を把握し、国・県等の道路管理者や警察、保護者、学校、地域代表等と協議の上、新設校開校までに安全対策に努めます。

230

231 (4) 遠距離通学者への支援

232 小学校再編に伴い、通学距離や通学時間が一定の基準を超える児童を対象に、登下校時の安全確保と負担軽減の観点から、スクールバスの運行や公共交通機関の運賃補助等による通学支援を行います。

235 法令上の通学距離の基準は、小学校で概ね4km以内となっています。また、通学時間については、概ね1時間以内が一定の目安とされています。

237 スクールバス等による通学支援は、この通学距離や通学時間を目安に、利用区域や運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定も含めて、「新しい学校づくり準備委員会」で協議し決定します。

240 また、スクールバスを利用する児童も、自宅から停留所までの距離を徒歩等で通学し、停留所から学校まではスクールバスで登校するような運用を行います。このことにより、地域から登下校時の児童の姿がなくなることはありません。なお、通学支援を受ける児童に自己負担は求めません。

244

245 (5) 自由校区の検討

246 各小学校の通学区域の境界にあたる地域については、通学距離等を踏まえ、
247 自由校区の設定について検討します。

248

249 (6) 教育環境の整備

250 I C T の活用や外国語教育など、近年の学習内容・方法の変化に対応した、
251 教育環境の整備が求められています。

252 現在、小・中学校全 11 校を維持するために、毎年度、施設の修繕費等として多額の予算を費やしていますが、学校の再編により児童に充てる教育費の増額につながります。

253 このため、現在、財政的な理由で取り組むことができていない、児童の将来のための先行投資的な教育にも積極的に取り組みます。

254 ※ I C T とは、Information and Communication Technology の略で、「情報通信技術」を意味します。教育現場では、電子黒板やタブレット等を利活用した教育活動に取り組んでいます。

255

261 (7) 特別支援教育

262 特別支援学級等を利用する児童に十分に配慮し、個々の子どもたちの状況
263 に対応した環境整備に取り組みます。

264

265 (8) 閉校する学校の施設及び敷地

266 学校再編に伴い、閉校する学校（新設校として活用する学校以外）の施設
267 及び敷地の取扱いについては、今後のまちづくりの観点で総合的に検討しま
268 す。

269

270 (9) 学校再編にあたっての児童への配慮事項

271 ア 児童がもつ事前の不安や戸惑いに適切に対応するため、児童、教職員、保
272 護者間の事前の各種交流事業等を支援するとともに、あらかじめ学校運営
273 の整合を図るよう努めます。

274 児童の交流事業については、「新しい学校づくり準備委員会」の設置を機
275 に、対象校ごとに交流学習担当者を設け、通常の教育活動に無理が生じない
276 よう、また児童の実態を十分に踏まえて計画的に実施します。

277 イ 学校再編後の混乱や不安を防ぐため、また新設校で円滑な学校生活がス
278 タートできるように、再編前の学校から継続して勤務する教職員をなるべ
279 く多く配置するなど、児童の心のケアに努めます。

280 (10) 学校間の交流推進

281 「有明地域新設小学校」、「福富小学校」は今後の児童数の推移を見ると、
282 適正規模を下回ることが予想されますが、スクールバスを活用した児童の
283 移動や ICT 環境の向上によるオンライン活用等により、学校間の交流学習や
284 行事等の合同開催を積極的に推進します。学校内だけでなく学校間でも切磋
285 琢磨できる環境をつくり、小規模校のメリットを最大限に、デメリットを最
286 小限にした学校づくりを推進します。

287

288 (11) 小学校学校づくりの検討

289 「白石地域新設小学校」、「有明地域新設小学校」、「福富小学校」の3校が、
290 「共に白石町の子どもを育む」という同じ理念のもと、学びの場は異なりま
291 すが、教育の指針や学校教育重点目標等は同じ方向性を持ち、小・中9年間
292 の発達段階に応じた学びの展開を実現する学校づくりを目指していきます。

293

294 5 小学校再編の具体的な方策

295 「4 小学校再編の概要」を踏まえ、学校再編の具体策については、次のとおりとします。

296

297 (1) 有明地域新設小学校

298 ア 対象校

299 有明東小学校、有明西小学校及び有明南小学校の3小学校とします。

300 イ 開校の時期

301 令和8（2026）年4月1日に、有明地域新設小学校として開校します。

302 ウ 学校の位置

303 現有明中学校の校地を学校の位置とします。

304 エ 開校時の児童数の予想

305 令和8（2026）年度 有明地域新設小学校開校時

	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
有明地域新設小学校	児童数	40	37	51	53	51	49	281
	学級数	2	2	2	2	2	2	12

306 ※ 児童数は、住民基本台帳を基にした数字です（令和4年5月時点）。

307 ※ 学級数は、1学級を35人学級として算出しています。また、すべての児童を
308 通常学級在籍者として算出しており、特別支援学級は含んでいません。

309 オ 通学区域

310 現有明東、有明西、有明南小学校区の区域とします。

313 カ 施設整備

314 有明中学校の施設・設備を活用し、校舎の改修等で対応します。

315 キ 開校準備組織の設置

316 令和5（2023）年度に「新しい学校づくり準備委員会」を設置します。

317 ク 開校までのスケジュール（予定）

内 容	時 期
●「新しい学校づくり準備委員会」の設置 ・学校教育目標等の企画、立案 ・通学路の安全対策 ・遠距離通学者への通学支援 ・コミュニティ・スクールの再編 ・P T A組織の再編 ほか	令和5（2023）年度 ～令和7（2025）年10月
●施設整備（改修）完了	令和8（2026）年2月
●現在の有明地域3小学校の閉校	令和8（2026）年3月
●有明地域新設小学校の開校	令和8（2026）年4月

318

319 (2) 白石地域新設小学校

320 ア 対象校

321 白石小学校、六角小学校、須古小学校、及び北明小学校の4小学校としま
322 す。

323 イ 開校の時期

324 令和12（2030）年4月1日に、白石地域新設小学校として開校します。

325 ウ 学校の位置

326 適地を検討し、新たに用地を取得し新築します。

327 エ 開校時の児童数の予想

328 令和12年（2030）年度 白石地域新設小学校開校時

	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
白石地域新設小学校	児童数	49	50	50	42	60	67	318
	学級数	2	2	2	2	2	2	12

329 オ 通学区域

330 現白石、六角、須古、北明小学校区の区域とします。

331 カ 施設整備

332 新たに用地を取得し、新築した校舎を使用します。

333 キ 開校準備組織の設置

334 令和9（2027）年度に「新しい学校づくり準備委員会」を設置します。

335

337 ク 開校までのスケジュール（予定）

内 容	時 期
●基本構想・基本計画の作成	令和5（2023）年
●「新しい学校づくり準備委員会」の設置 ・学校教育目標等の企画、立案 ・通学路の安全対策 ・遠距離通学者への通学支援 ・コミュニティ・スクールの再編 ・P T A組織の再編 ほか	令和9（2027）年度 ～令和11（2029）年10月
●新築完了	令和12（2030）年2月
●現在の白石地域4小学校の閉校	令和12（2030）年3月
●白石地域新設小学校の開校	令和12（2030）年4月

338

339 (3) 福富小学校

340 福富小学校は、現状を維持します。校舎、設備等を整備し、教育環境の充
341 実を図ります。

342 令和8年（2026）年度 福富小学校児童数

	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
福富小学校	児童数	25	37	34	37	31	39	203
	学級数	1	2	1	2	1	2	9

343

344

345

346 **6 小学校再編の今後の展望**347 今回の小学校再編は、教育の基盤を固めるため、地域性を生かした3校へ再編
348 します。349 しかし、全国的に少子化傾向にある中、白石町の児童数も著しく減少傾向にあ
350 ります。令和2年度の本町における出生者数は103人、令和3年度は119人
351 であり、今後も出生数減少の傾向は続いていることが予想されます。352 魅力的なまちづくりを行うことで、本町で子育てをしたいと思う若い世代が
353 増えることを望みますが、今現在での児童数見込を考慮すると、現時点では、白
354 石町立小学校は将来1校に再編することを見据えておかなければなりません。355 1校となり校区が大きくなっても、教育や子どもたちに対してこれまでどおり高い
356 関心を持ってもらい、コミュニティ・スクールを推進していくためにも今回
357 の学校再編を白石町の教育を考える絶好の機会として捉え、地域を挙げて本
358 町の確かな教育の基盤固めを行うこと、また「共に白石町の子どもを育む」とい
359 う意識を醸成していくことが重要です。今後の状況を注視しながら、小・中連携

360 教育の推進、義務教育9年間を見通した発達段階に応じた学びの展開と充実を
361 目指します。

362 再編の時期については、一定の学校規模の維持が困難になるなど児童数、学級
363 数の状況や校舎・設備の状況、また法律の改定等で「その時代」に求められる学
364 校のあり方が変わる状況を総合的に考慮し判断します。

1

2

3

白石町立小学校再編計画 参考資料

7	資料 1 白石町の小学校の主な現状と課題	…14
8		
9	資料 2 白石町立小学校の学級数・児童数の推移と推計	…23
10		
11	資料 3 白石町の教育目標	…29
12		
13	資料 4 白石町立学校の統合再編について（答申）	…31
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		

33 【資料1】白石町の小学校の主な現状と課題

34 1 学校規模

35 (1) 児童数及び学級数

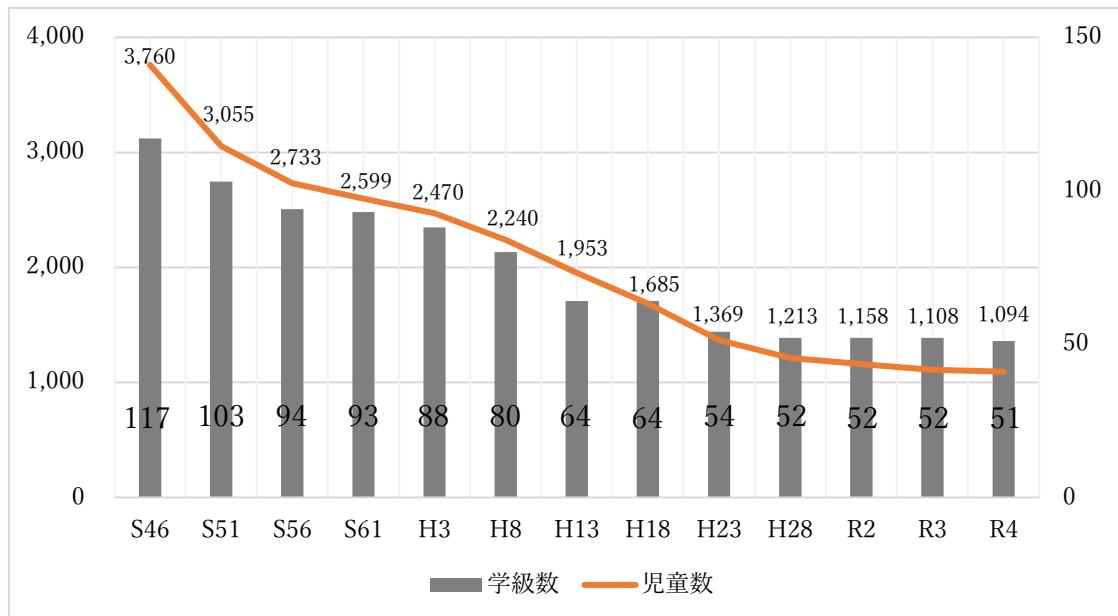
36 白石町における小学校の児童数は、昭和46（1971）年度は3,760人、令和
37 4（2022）年度には1,094人と昭和46年度の約29%となっており、約50年
38 間で2,666人減少しています。

39 一方で、学校数は明治時代から現在の8校となっています。学校規模は昭和
40 46年度の117学級（1学校当たり14.6学級）が、令和4年度には51学級（1
41 学校当たり6.4学級）となっています。

42 ※上記の小学校の学級数は、特別支援学級数を除いています。

43

44 [図1] 小学校の児童数と学級数の推移



45

46

47

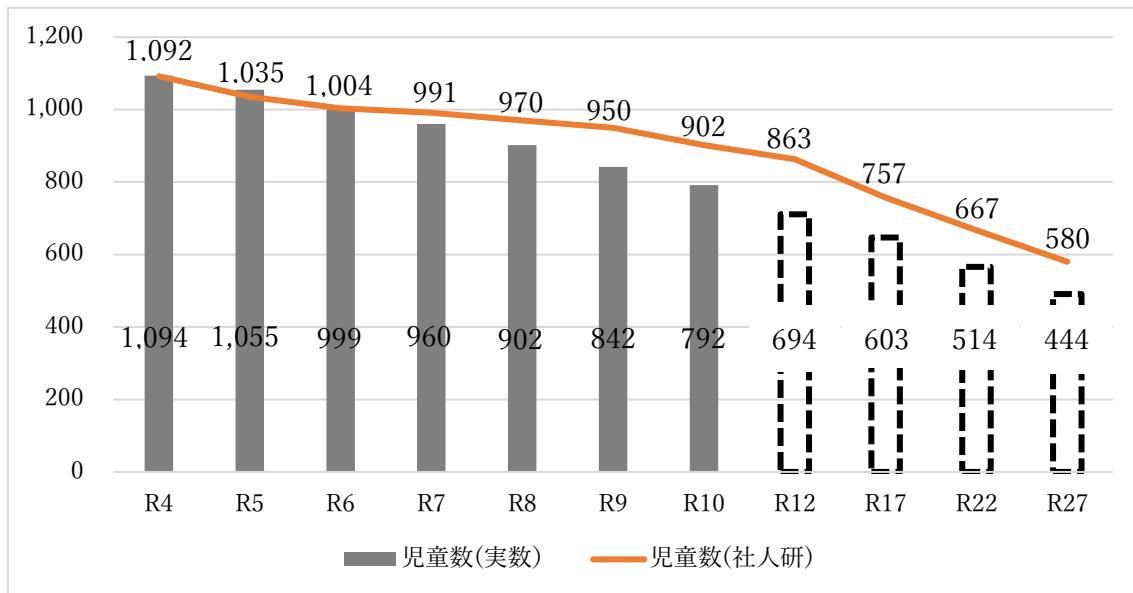
48 (2) 今後の児童数の推移

49 白石町における小学校の児童数は、今後も減少していくことが見込まれます。

50 小学校の児童数は、令和4（2022）年度は1,094人ですが、令和27（2045）
51 年度には約53%減少し、580人程度になることが見込まれます。

52 なお、図2の児童数（実数）は、住民基本台帳により算出、折れ線グラフの
53 児童数（社人研）は、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口（平
54 成30年3月30日公表データ）により算出しています。R12年以降の児童数
55 （実数）は、未出生の学年が出てくるため、前年の出生数を参考にして算出した
56 ものですが、社人研の数値より下回ることが予想されます。

[図 2] 小学校の児童数の将来推計



61 (3) 1学校あたりの学級数

62 学校教育法施行規則では、学校の標準の学級数は、小・中学校とも 12 から
63 18 学級とされています。

64 令和 4 (2022) 年度現在、白石町立小学校の全 8 校で標準の学級数を下回っ
65 ています。福富小学校の 9 学級を除き、他の 7 小学校が各学年単学級の 6 学級
66 となっています。

【参考】 学校教育法施行規則（昭和 22 年省令第 11 号）

69 第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。

70 ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときには、この限
71 りではない。

〔表1〕令和4年度の小学校の児童数及び学級数

(令和4(2022)年5月1日時点)

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	児童	学級	児童	学級										
白石小学校	27	1	24	1	27	1	30	1	31	1	25	1	164	6
六角小学校	22	1	16	1	17	1	16	1	16	1	19	1	106	6
須古小学校	15	1	10	1	22	1	18	1	18	1	24	1	107	6
北明小学校	23	1	24	1	22	1	24	1	25	1	31	1	149	6
福富小学校	31	1	39	2	45	2	35	1	47	2	32	1	229	9
有明東小学校	18	1	22	1	16	1	18	1	22	1	21	1	117	6
有明西小学校	19	1	16	1	20	1	19	1	21	1	27	1	122	6
有明南小学校	14	1	11	1	14	1	20	1	19	1	22	1	100	6
小学校計	169	8	162	9	183	9	180	8	199	9	201	8	1,094	51

83
84 ※ 学級数は、通常学級数（基準学級数に基づく教室数）を記載しています。

85

86

87 (4) 学校規模による課題

88 学校教育法施行規則で標準の学級数と規定されている「12学級以上18学級
89 以下」を下回る学校は、小規模校として分類されます。90 このような小規模校については、小規模校なりの「良さ」があると言われて
91 おり、その最たるもののが「子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細か
92 い指導が行いやすい」という点にあるとされています。具体的には個別指導や
93 補習の継続的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保や繰り返し
94 指導の徹底などができたり、少人数であることを生かして、各教科や総合的な
95 学習の時間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換ができたりすること。
96 また、学校教育活動全体での異学年活動や協働学習、校外学習も含めた様々な
97 体験を積極的に取り入れることができます。98 今後の教育においては、一方向・一斉型の授業だけではなく、子どもたちが
99 自ら課題を発見し、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通じて、意欲
100 や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。しかしながら、学級
101 の児童数が余りにも少ない場合、先に述べたようにグループ分けのパターン
102 や、協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じ、新たな時代に求められる教
103 育活動を充実させることが困難になるといった課題や人数が少ないため集団
104 活動の良さが生かされにくく、学年や学校全体の活気が低下する傾向があつ
105 たり、単学級によりクラス替えができないため、人間関係が固定化しやすくな

106 ったりするなど、多様な人間関係の中で得られる社会性の獲得が弱まる状況
107 になります。

108

109 2 学校施設の老朽化

110 白石町の学校施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代に建設されたものが多く、建築後 54 年を経過している建物もあり、老朽化が進行しています。

111 白石町においても、学校施設のみならず、文化・体育施設、保健・福祉施設、
112 道路や橋梁等、多くの公共施設で同じような老朽化による更新及び維持管理
113 に係る問題を抱えています。このようなことや将来のまちづくりの観点から、
114 今後の維持管理の在り方として、平成 29 (2017) 年 3 月に「白石町公共施設
115 等総合管理計画」が策定されました。この計画では、今後の人口動態や施設需
116 要、財源の不足等を考慮し、施設総量最適化のため 30 % の施設削減目標が示
117 されました。

118 白石町の学校教育施設（建築物）の所有面積は、白石町公共施設全体の
119 51.5% を占め、突出して多い状況となっており、小・中学校の全 11 校の維持
120 管理及び更新等の対応には、多額の費用がかかっています。

121 このような状況の中、小中学校の再編を決定し、「白石町公共施設等総合管
122 理計画」に基づき、令和 3 年(2021) 年 3 月に「白石町学校施設長寿命化計画」
123 を策定しました。

124 今後、町や学校をとりまく状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行い
125 ながら、計画的に学校施設の適正管理を推進していくかなければなりません。

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

[表2] 小・中学校施設等の状況（令和4（2022）年5月1日時点）

学校名	区分	建築年 (西暦)	耐用 年数	経過 年数	耐用年数 までの年数	面積 (m ²)	児童・ 生徒数	学級 数
白石 小学校	校舎	S58（1983）年	47	39	8	3,332	164 (13)	9 (3)
	体育館	S54（1979）年	34	43	▲9	756		
六角 小学校	校舎	S54（1979）年	47	43	4	2,094	106 (7)	9 (3)
	校舎	H16（2004）年	34	18	16	500		
	体育館	S57（1982）年	47	40	7	776		
須古 小学校	校舎	S50（1975）年	47	47	0	1,330	107 (12)	9 (3)
	校舎	S60（1985）年		37	10	1,894		
	体育館	S43（1968）年		54	▲7	717		
北明 小学校	校舎	S56（1981）年	47	41	6	956	149 (16)	10 (4)
	校舎	H11（1999）年		23	24	3,024		
	体育館	S58（1983）年		39	8	843		
福富 小学校	校舎	S50（1975）年	47	47	0	1,460	227 (15)	13 (4)
	校舎	S56（1981）年		41	6	2,707		
	体育館	S57（1982）年		40	7	1,086		
有明東 小学校	校舎	S62（1987）年	47	35	12	3,626	117 (16)	11 (5)
	体育館				▲1	929		
有明西 小学校	校舎	S56（1981）年	47	41	6	675	122 (11)	9 (3)
	校舎	S63（1988）年		34	13	2,586		
	体育館	S48（1973）年		34	49	▲15		
有明南 小学校	校舎	H04（1992）年	47	30	17	3,151	100 (10)	8 (2)
	体育館	S52（1977）年		34	45	▲11		
白石 中学校	校舎	H04（1992）年	47	30	17	7,023	250 (20)	12 (5)
	体育館	H05（1993）年		29	18	1,480		
福富 中学校	校舎	S53（1978）年	47	44	3	3,651	109 (14)	7 (4)
	体育館	H02（1990）年		32	15	1,169		
有明 中学校	校舎	H11（1999）年	47	23	24	5,274	207 (18)	11 (4)
	体育館					2,039		

※ ()内の数字は、特別支援学級の児童数及び学級数で、全体の内数です。

※ 耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定められており、構造によって異なります（鉄筋コンクリート造：47年、鉄骨造：34年）。

この法定耐用年数は、減価償却の計算に使われるもので、実際の建物の寿命ではありません。適切なメンテナンスを行うことで、寿命は長くなります。

「白石町学校施設長寿命化計画」では、目標耐用年数を鉄筋コンクリート造は65年とっています。

※ ▲は、法定耐用年数を超過している年数です。

153 ※ 耐震診断が必要な施設については、全て診断を実施し、必要と判断された
154 ものは全て耐震補強済みとなっています。

155

156 [表3] 小・中学校の年度別施設整備費 (単位:万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	合計
白石 小学校	3,489	1,104	1,778	429	34	2,605	3,336	125	1,141	586	14,627
六角 小学校	35	116	207	3,016	440	2,452	157	17	561	165	7,166
須古 小学校	151	1,813	281	24	6,974	2,487	254	2,421	722	463	15,590
北明 小学校	106	5,217	187	104	34	2,648	155	221	567	922	10,161
福富 小学校	3,960	1,537	159	4,430	581	2,757	324	1,249	1,041	821	16,859
有明東 小学校	328	353	277	424	106	1,809	172	3,258	792	250	7,769
有明西 小学校	595	7,407	47	259	227	3,246	124	113	765	297	13,080
有明南 小学校	63	118	141	235	278	2,157	100	298	648	353	4,391
白石 中学校	93	3,345	211	69	75	2,521	189	532	249	7,761	15,045
福富 中学校	1,069	637	85	357	3,790	1,262	2,561	3,504	584	222	14,071
有明 中学校	98	61	65	199	151	1,596	525	73	471	668	3,907
合計	9,987	21,708	3,438	9,546	12,690	25,540	7,897	11,811	7,541	12,508	122,666

157 158 ※ 上記の金額は、工事請負費、修繕料及び設計・監理委託料等の合計額です。

159 160 ※ 主な工事としては、耐震化改修工事、外壁や屋上の改修工事、空調設備設置
工事になります。

161 3 教職員数

162 教職員数については、学校規模（特別支援学級を含む学級数）によって決定
163 されます（教職員基礎定数）。学校規模が小規模化すると比例して教職員の配
164 置数が減少します。一定の教職員数を確保することは、教職員が児童と向き合
165 う時間や個別の支援が必要な児童と接する時間の確保につながります。また、
166 教職員同士が互いに切磋琢磨したり、校務分掌の運営では一人当たりの負担
167 が軽減されたりします。今後、小学校での教科担任制の導入や協働的な学習な
168 ど新たな教育活動を推進するためには、教職員数の確保が必要です。

169

170 [表4] 令和4年度の小学校の教職員数（令和4（2022）年5月1日時点）

		白石小	六角小	須古小	北明小	福富小	有明東小	有明西小	有明南小
基本配当定数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1
	教諭	10	10	10	11	15	12	10	9
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	1
	事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	加配	1	0	1	1	4	1	2	0
	事務長	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養教諭	0	0	0	0	1	0	0	0
非常勤時間講師		0	1	0	0	0	1	1	0
合計		15	15	15	16	24	18	17	13
備考									

171

172 ※ 加配は、教職員基礎定数以外の配置職員のことです。少人数指導やティー
173 ム・ティーチングなどの実施を目的として追加配置される国・県の施策です。

174

175 ※ 上記職員の他に、司書、用務員、学校教育支援員（スクールアシスタント）
等の職員を各小学校に配置しています。

176

177

178 4 教育諸活動について

179 (1) 学力の状況

180

181 全国学力学習状況調査等での結果は、ほぼ全国・佐賀県と同等の状況です。
182 しかし、学習内容の確実な習得に関わる復習を中心とした家庭学習が不足気
183 味であり、今後、分かりやすい授業への改善はもちろんのこと家庭学習の
184 内容の工夫とともに、その進め方について家庭との連携が更に必要です。

185 (2) 特別支援教育

186 特別支援教育の対象となる児童数は、この10年間で3.6倍となり令和4
187 年度は100名となっています。その中でも「自閉・情緒」に係る児童の増加
188 が特に顕著です。

189 指導支援に当たっては、一人一人に応じた個別の支援計画を作成し、「特別支
190 援コーディネーター」を中心に通常学級との交流など組織を挙げての対応がな
191 されています。あわせて今年度は36名ほどのスクールアシスタントが支援を行
192 っています。課題として、「指導者の確保」、「各学校が小規模のため担当者の
193 出張等での代替が難しい」、「県立の特別支援学校からの専門的な支援や家庭と
194 の緊密な連携が今以上に必要」などが挙げられます。組織を挙げた支援を円滑
195 に進めるには人的に余裕のある一定規模の学校が求められます。

196

197 (3) 生徒指導

198 児童の問題行動やいじめは散見されるものの各校とも早期発見、早期対応を
199 旨として積極的に関わり、未然防止に努めています。また、「不登校」については
200 発生率で全国や佐賀県の状況を大きく下回るもの、年度を追うごとに少しずつ
201 増加の状況にあります。休み始めの時期に家庭との連携も含め組織を挙げた
202 対応の充実が求められます。

203 スマホ（スマートフォン）については、児童全体では20%ほどで5・6年
204 生では25～30%が所持している状況です。スマホなどで1日に動画を見る
205 時間は6年生で1～2時間が最も多く、4時間以上も10%となっています。
206 SNSとの付き合い方も含めて、睡眠時間の十分な確保など基本的な生活習慣
207 について保護者、PTAとの十分な連携協働が必要です。

208 また、「地域の行事に参加している」と回答した児童の割合が全国の2倍強、
209 佐賀県の約1.5倍であり、本町の大きな強みとなっています。この強みをしっかりと
210 生かし学校・地域・家庭の連携協働のもと、児童の健全育成を図っていく必要があります。

212

213 (4) コミュニティ・スクールの推進

214 平成28年度より、町内全小学校でコミュニティ・スクールを導入し、学
215 校・家庭・地域がそれぞれの役割を再確認して連携・協力を進めています。

216 「ひつきやで育てよう！白石のおおどぼう」を共通の目標とし、「進んで人と
217 関わる。助け合い協力ができる。失敗や困難にくじけないとくましさを
218 持つ。」ことができる子どもの育成を目指しています。しかし、「自力登校を
219 避け、すぐに車で送ってもらう。難しいことを避けたがる。」などの状況の増
220 大がどの学校からも指摘され家庭や地域との更なる連携協働が求められてい

221 ます。

222

223 (5) 安全・安心の環境づくり

224 犯罪被害、交通事故等はほとんどない状況です。校区によっては「見守り
225 隊」が組織され、登下校時児童への温かで細やかな対応がなされています。
226 今後は、「地域の子どもたちは地域で守る。」という意識を更に高め、すべて
227 の校区及び地域で「見守り隊」が組織されるなど、地域全体での教育への関
228 心が一段と高まり、そのことが犯罪抑止等にも繋がるように更なる充実を図
229 る必要があります。

230

231 (6) ICT 教育の推進

232 文科省の「GIGA スクール構想」で全児童に一人一台のパソコンが配置され
233 ました。現在、授業での活用や持ち帰りでの活用など順調に推移しています。
234 今後、一人一人の学びの程度や進度に応じた活用や学び合いでの効率・効果的
235 な活用の工夫が求められます。

236

237 (7) 新しい指導方法への対応

238 令和元年度から小学校全8校を兼務するかたちで2名の英語専科教員を配
239 置し、教科「外国語（英語）」指導の充実を図っています。このことに加え令
240 和4年度から「高学年教科担任制」が本格的に導入され、学級担任に代わって
241 専科教員が算数や理科、体育などを教える制度がスタートしました。
242 この制度は高学年において専門性を高めた質の高い授業の促進を目的とし
243 ています。しかし、町内の小学校はほとんどが单学級であることから、教科
244 担任制のメリットを最大限に活用することが難しい状況にあります。

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257 【資料2】白石町立小学校の学級数・児童数の推移と推計

258

259 1 白石町立小学校の児童数推移（各年5月1日現在）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
白石小学校	243	235	223	223	202	192	166	172
六角小学校	168	169	170	153	152	144	135	129
須古小学校	160	143	130	132	121	116	114	113
北明小学校	246	254	242	228	214	193	192	162
福富小学校	306	301	281	267	262	268	273	272
有明東小学校	168	155	140	140	134	129	130	145
有明西小学校	157	153	152	139	147	140	144	150
有明南小学校	136	147	140	141	137	132	127	126
合計	1,584	1,557	1,478	1,423	1,369	1,314	1,281	1,269

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
白石小学校	156	151	156	165	167	163	163	164
六角小学校	124	130	119	109	104	102	99	106
須古小学校	118	104	115	118	120	124	110	107
北明小学校	165	150	152	154	148	145	139	149
福富小学校	275	278	267	266	247	251	244	229
有明東小学校	148	141	144	149	143	125	121	117
有明西小学校	150	141	144	145	141	130	125	122
有明南小学校	124	118	128	125	129	118	107	100
合計	1,260	1,213	1,225	1,231	1,199	1,158	1,108	1,094

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276 2 白石町全体（8小学校）の学級数及び児童数

	2023		2024		2025		2026	
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	5	162	5	143	5	141	4	125
2年	5	169	5	162	5	143	5	141
3年	5	162	5	169	5	162	5	143
4年	6	183	5	162	5	169	5	162
5年	5	180	6	183	5	162	5	169
6年	5	199	5	180	6	183	5	162
計	31	1,055	31	999	31	960	29	902
	2027		2028		2029		2030	
	令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年	3	102	4	119	3	99	4	108
2年	4	125	3	102	4	119	3	99
3年	5	141	4	125	3	102	4	119
4年	5	143	5	141	4	125	3	102
5年	5	162	5	143	5	141	4	125
6年	5	169	5	162	5	143	5	141
計	27	842	26	792	24	729	23	694

277

※ 児童数は、住民基本台帳を基にした数字です（令和4年11月時点）。

ただし、令和11年度の1年生（令和4年度出生者）は、令和4年度のこれまでの出生者数を考慮した推計です。

令和12年度の1年生（令和5年度出生者）については、生まれていないため推計です。過去4年（令和元～4年）の出生者数の平均に社人研の将来人口推計から算出した減少率9.7%をかけて推計しています。

284

285

286

287

288

289

290 3 各小学校の学級数及び児童数

291 (1) 白石小学校

	2023		2024		2025		2026		
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
1年	1	30	1	18	1	26	1	23	
2年	1	27	1	30	1	18	1	26	
3年	1	24	1	27	1	30	1	18	
4年	1	27	1	24	1	27	1	30	
5年	1	30	1	27	1	24	1	27	
6年	1	31	1	30	1	27	1	24	
計	6	169	6	156	6	152	6	148	
292	2027		2028		2029		2030		
	令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
	1年	1	21	1	21	1	19	1	21
	2年	1	23	1	21	1	21	1	19
	3年	1	26	1	23	1	21	1	21
	4年	1	18	1	26	1	23	1	21
	5年	1	30	1	18	1	26	1	23
	6年	1	27	1	30	1	18	1	26
	計	6	145	6	139	6	128	6	131

293

294 (2) 六角小学校

	2023		2024		2025		2026		
	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
1年	1	14	1	14	1	18	1	15	
2年	1	22	1	14	1	14	1	18	
3年	1	16	1	22	1	14	1	14	
4年	1	17	1	16	1	22	1	14	
5年	1	16	1	17	1	16	1	22	
6年	1	16	1	16	1	17	1	16	
計	6	101	6	99	6	101	6	99	
295	2027		2028		2029		2030		
	令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	
	1年	1	10	1	12	1	10	1	11
	2年	1	15	1	10	1	12	1	10
	3年	1	18	1	15	1	10	1	12
	4年	1	14	1	18	1	15	1	10
	5年	1	14	1	14	1	18	1	15
	6年	1	22	1	14	1	14	1	18
	計	6	93	6	83	6	79	6	76

(3) 須古小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	10	1	11	1	14	1
2年	1	15	1	10	1	11	1	14
3年	1	10	1	15	1	10	1	11
4年	1	22	1	10	1	15	1	10
5年	1	18	1	22	1	10	1	15
6年	1	18	1	18	1	22	1	10
計	6	93	6	86	6	82	6	68
	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	3	1	9	1	10	1
2年	1	8	1	3	1	9	1	10
3年	1	14	1	8	1	3	1	9
4年	1	11	1	14	1	8	1	3
5年	1	10	1	11	1	14	1	8
6年	1	15	1	10	1	11	1	14
計	6	61	6	55	6	55	6	51

(4) 北明小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	18	1	15	1	9	1
2年	1	23	1	18	1	15	1	9
3年	1	24	1	23	1	18	1	15
4年	1	22	1	24	1	23	1	18
5年	1	24	1	22	1	24	1	23
6年	1	25	1	24	1	22	1	24
計	6	136	6	126	6	111	6	103
	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	8	1	8	1	11	1
2年	1	14	1	8	1	8	1	11
3年	1	9	1	14	1	8	1	8
4年	1	15	1	9	1	14	1	8
5年	1	18	1	15	1	9	1	14
6年	1	23	1	18	1	15	1	9
計	6	87	6	72	6	65	6	60

302 (5) 福富小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	2	37	1	34	2	37	1
2年	1	31	2	37	1	34	2	37
3年	2	39	1	31	2	37	1	34
4年	2	45	2	39	1	31	2	37
5年	1	35	2	45	2	39	1	31
6年	2	47	1	35	2	45	2	39
計	10	234	9	221	10	223	9	203

	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	29	1	33	1	20	1
2年	1	25	1	29	1	33	1	20
3年	2	37	1	25	1	29	1	33
4年	1	34	2	37	1	25	1	29
5年	2	37	1	34	2	37	1	25
6年	1	31	2	37	1	34	2	37
計	8	193	8	195	7	178	7	170

303

304

305 (6) 有明東小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	20	1	15	1	15	1
2年	1	18	1	20	1	15	1	15
3年	1	22	1	18	1	20	1	15
4年	1	16	1	22	1	18	1	20
5年	1	18	1	16	1	22	1	18
6年	1	22	1	18	1	16	1	22
計	6	116	6	109	6	106	6	110

	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	16	1	12	1	14	1
2年	1	20	1	16	1	12	1	14
3年	1	15	1	20	1	16	1	12
4年	1	15	1	15	1	20	1	16
5年	1	20	1	15	1	15	1	20
6年	1	18	1	20	1	15	1	15
計	6	104	6	98	6	92	6	92

306

307

308 (7) 有明西小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	14	1	22	1	16	1
2年	1	19	1	14	1	22	1	16
3年	1	16	1	19	1	14	1	22
4年	1	20	1	16	1	19	1	14
5年	1	19	1	20	1	16	1	19
6年	1	21	1	19	1	20	1	16
計	6	109	6	110	6	107	6	99
	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	9	1	14	1	10	1
2年	1	12	1	9	1	14	1	10
3年	1	16	1	12	1	9	1	14
4年	1	22	1	16	1	12	1	9
5年	1	14	1	22	1	16	1	12
6年	1	19	1	14	1	22	1	16
計	6	92	6	87	6	83	6	72

309

310

311 (8) 有明南小学校

	2023 令和5年度		2024 令和6年度		2025 令和7年度		2026 令和8年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	19	1	14	1	6	1
2年	1	14	1	19	1	14	1	6
3年	1	11	1	14	1	19	1	14
4年	1	14	1	11	1	14	1	19
5年	1	20	1	14	1	11	1	14
6年	1	19	1	20	1	14	1	11
計	6	97	6	92	6	78	6	72
	2027 令和9年度		2028 令和10年度		2029 令和11年度		2030 令和12年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	1年	1	6	1	10	1	5	1
2年	1	8	1	6	1	10	1	5
3年	1	6	1	8	1	6	1	10
4年	1	14	1	6	1	8	1	6
5年	1	19	1	14	1	6	1	8
6年	1	14	1	19	1	14	1	6
計	6	67	6	63	6	49	6	42

312

313

314 【資料3】白石町の教育目標

315 1 白石町教育大綱【令和4（2022）年度～令和7（2025）年度】

316 この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律
317 第76号）」の規定に基づき、地域の実情に応じ、白石町の教育、学術及び文化
318 の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を
319 定めたものです。

320 内容は、「基本方針」とこれに基づく「重点目標」を定め、この下位計画と
321 して毎年度策定する、「白石町教育の指針」において具体的な施策を定め、様々な
322 事務事業に取り組んでいます。

323
324 (1) 基本方針【大綱の基本となる考え方】

325 「人と大地が うるおい 輝く 豊穣のまち」を目指す白石町の基本理念を
326 受け、また、国際化・情報化・少子高齢化など社会の変化を認識し、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の発展に貢献しようとする
327 心身ともに健康でたくましい白石町民を育成する。

329
330 (2) 重点目標【学校教育関係を抜粋】

331 ① 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育の推進

- 332 ア 学習内容の定着に向けた分かりやすい授業の実践
- 333 イ 学習指導要領を生かした指導法改善への対応
- 334 ウ 学力検査等の効果的な活用とそれに伴う指導方法の改善
- 335 エ 読書の奨励
- 336 オ 情報教育の充実及び情報モラル教育の推進
- 337 カ 特別支援教育・就学支援の充実
- 338 キ 国際理解・コミュニケーション力の育成充実
- 339 ク 幼保小連携や小中高連携教育の充実
- 340 ケ 土曜日等を活用した教育活動の充実
- 341 コ 総合的な学習の時間の充実
- 342 サ キャリア教育の充実

343 ② 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

- 344 ア 道徳教育の推進
- 345 イ 子どもに寄りそう生徒指導の充実
- 346 ウ 愛郷心の育成
- 347 エ いじめ防止対策の推進
- 348 オ 基本人権を尊重する人権・同和教育の推進
- 349 カ 健康診断などによる保健管理及び疾病予防とその対策

- 350 キ 情操教育・鑑賞教育や体験活動による豊かな心の醸成
351 ク 体力の向上と学校体育活動の推進
352 ケ 食に関する指導の充実
353 コ 学校給食の安定的な運営
354 ③ 家庭・地域との連携協働による教育活動を支える環境の整備
355 ア 地域とともにある学校づくりの充実
356 イ 危機管理体制の整備
357 ウ 学校施設・設備の定期点検と安全管理及び改修
358 エ 新設中学校に備えた合同部活動と地域部活動の実施と社会体育の連携
359 オ 地域や学校の歴史と伝統の上に立った教育の実践
360 ④ 教職員の資質・能力の向上
361 ア 教育公務員としての使命感の確立と服務規律の保持
362 イ 学校内外での教職員研修の充実
363 ウ 人事評価制度による自己目標の達成と学校ビジョンの具現化
364 エ 心身の健康管理（健康診断の受診・健康維持の増進）
365

366 (3) 白石町教育大綱の位置付け

367 本大綱は、国の「教育振興基本計画」及び「第3次白石町総合計画」等を上
368 位計画とし、これらとの整合を図って白石町総合教育会議を経て、策定してい
369 ます。

371 **第3期教育振興基本計画**
372 **(文部科学省)**

373 計画期間：平成30年度～令和4年度
374 （2018年度～2022年度）

376 **佐賀県教育施策実施計画**
377 **(毎年度更新)**

376 **第3次白石町総合計画**

377 計画期間：令和4年度～令和7年度
378 （2022年度～2025年度）

380 **白石町教育大綱**
381 計画期間：令和4年度～令和7年度
382 （2022年度～2025年度）

380 **白石町まち・ひと・しごと**
381 **創生総合戦略**

382 計画期間：令和2年度～令和6年度
383 （2020年度～2024年度）

384 **白石町教育の指針**
385 **(毎年度更新)**

386 【 資料 4 】

387 令和 2 年 3 月 25 日

388

389

390 白石町教育委員会 御中

391

392

393 白石町学校統合再編審議会

394 会長 松 尾 正 廣

395

396

397 白石町立学校の統合再編について（答申）

398

399

400 白石町学校統合再編審議会条例第 2 条に基づき、平成 31 年 4 月 24 日付け
401 白教学第 58 号をもって諮問された白石町立学校の統合再編について、当審議
402 会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

403 なお、学校の統合再編にあたっては当審議会の審議結果の意を十分に尊重さ
404 れ、その実現に努められるよう要望します。

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429 白石町立学校の統合再編に関する答申書

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440 令和2年3月25日

441 白石町学校統合再編審議会

442

443 **1 基本的な考え方について**

444 学校規模における問題点、学校教育法施行規則、小学校設置基準、中学校設
445 置基準等の法令、他市の学校再編計画における適正学校規模の基準、本町の現
446 在の小中学校の規模や地理的条件などを勘案すれば、白石町立小中学校の学
447 校規模は、次に示す内容を基準とすることが望ましい。

448 (1) 小中学校の適正規模

449 学校の学級数は、12から18学級が望ましい。

450 【小学校：各学年2～3学級、中学校：各学年4～6学級】

452 **2 適正配置の具体的方策について**

453 (1) 中学校の再編策

454 1の(1)で示した中学校の適正学級数を念頭に、現在の中学校区の生徒数
455 の今後の推移予想、教科担任教職員の適正配置、多様な部活動を選択できる学
456 校規模、既存施設の状況、通学距離等を勘案し適正配置等の視点から、次に示
457 す内容が望ましい。

458 ア 中学校数

459 白石町の町立中学校数は、1校が望ましい。

460 イ 中学校の具体的な再編策

461 白石中学校、福富中学校及び有明中学校を統合し、統合後の中学校（以下
462 「新設中学校」という。）は、現在の白石中学校の施設・設備を活用する。
463 なお、再編による規模拡大によって生じる教室等の不足分については、増
464 築・改修等で適切に対応する。

466 (2) 小学校の再編策

467 1の(1)で示した小学校の適正学級数を念頭に、現在の小学校区の児童数
468 の今後の推移予想、既存施設の状況、通学距離等を勘案し適正配置等の視点
469 から、次に示す内容が望ましい。

470 ア 小学校数

471 白石町の町立小学校数は、2校が望ましい。

472 イ 小学校の具体的な再編策

473 (ア) 有明東小学校、有明西小学校及び有明南小学校を統合し、統合後の小
474 学校（以下「有明地域新設小学校」という。）は、現在の有明中学校の
475 施設・設備を活用する。なお、再編による規模拡大によって生じる教室
476 等の不足分については、改修等で適切に対応する。

477 (イ) 須古小学校、六角小学校、白石小学校、北明小学校及び福富小学校を
478 統合し、統合後の小学校（以下「白石・福富地域新設小学校」という。）

479 は、有明地域新設小学校との位置関係を考慮しながら、最適地を選定し
480 新築する。

481

482 (3) 小中学校の再編に伴う、学校毎の通学距離の増大への対応

483 小中学校の学校再編を実施すれば、児童生徒によっては通学距離が大幅
484 に増大することが予想されることから、次に示す事項を基本にしてスクール
485 バスを運行、又は既存の公共交通機関の運賃を補助するなど、通学支援をする
486 必要がある。

487 ア 自転車や徒歩での最大の通学距離及び通学時間の基準を決め、それを超す
488 児童生徒については、スクールバスを活用、又は公共交通機関の運賃の全額
489 補助をするよう対応すること。また、小学校において、一定の距離を超す児
490 童については、自転車による通学を許可するなどの対応が必要か協議すること。

491 イ スクールバス等を活用する児童生徒も、一定の距離は徒歩又は自転車によ
492 る通学を前提とすること。なお、この場合は、自宅からバスが停車する拠点
493 まで徒歩又は自転車で通学した後、残りの距離をスクールバス等を活用して
494 登校するような、バス等の運用を実施すること。

495

496 (4) 小中学校の再編の時期

497 小中学校の再編の時期については、次のとおりとする。ただし、現在も小
498 規模校のため教職員数が少なく、将来的にも児童生徒数が減少傾向にある
499 ため、今後も教育活動の充実及び円滑な学校運営の障害となることが予想さ
500 れるので、早期に実施できるように努めること。

501 ア 新設中学校

502 活用する既存の白石中学校の施設の工事期間、その他手続き等を考慮し、
503 令和6年度開校を目標とすること。

504 イ 有明地域新設小学校

505 活用する既存の有明中学校の施設の工事期間、その他手続き等を考慮し、
506 新設中学校開校の2年後である令和8年度開校を目標とすること。

507 ウ 白石・福富地域新設小学校

508 新たに用地を取得した場所に校舎等を建設する。このため、用地の選定・
509 交渉、造成などを含む施設の工事期間、その他手続き等を考慮し、有明地域
510 新設小学校開校の2年後である令和10年度開校を目標とすること。

511

512

513

514

515 **3 その他、今後検討すべき事項**

516 (1) 新設校の校風の醸成について

517 本町は、三町合併からすでに14年を経過している。今後も旧町の伝統文
518 化は大切にし、更に今まで以上に「白石町は一つ」という意識の醸成が肝要
519 である。

520 このため、白石町の基本理念である「人と大地がうるおい 輝く豊穣のま
521 ち」のもと、地域・学校・家庭が連携しながら、郷土に愛着をもち、郷土の
522 発展に貢献する個性豊かで優れた人材の育成に努めること。

524 (2) 小学校の通学区域について

525 学校統合再編計画を策定する際は、自由校区の設定等についても協議す
526 ること。

528 (3) 通学路の安全確保について

529 統合再編は、通学路の変更が考えられる。この場合、自宅付近から学校間
530 を安全に登下校できる環境整備を最大限に取り組むこと。

532 (4) 学校統合再編の準備について

533 学校統合再編計画を策定した後に、開校準備組織を設置し、校章、校歌、
534 学校運営、通学路のほか、新学校の開校に係る具体的な協議に入ることが想
535 定される。その際は、児童生徒の学習環境を守り、改善することを第一の目
536 的とするとともに、協議内容についても児童生徒、保護者及び地域住民など
537 にわかるように情報提供を行うこと。

539 (5) 再編時期にあたる児童生徒への配慮について

540 再編時期にあたる児童生徒に対しては、事前に学校間交流などを実施す
541 ることにより、児童生徒たちの不安を可能な限り解消すること。

543 (6) 学校跡地利用について

544 学校統合再編後の跡地利用については、今後のまちづくりの観点からも
545 非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重し、慎重な検討を行うこ
546 と。

548 (7) 学校再編後の取組について

549 今後の児童数の推移を見極めながら、よりよい教育環境の維持、整備に努
550 めること。

551 (8) その他

552 人口増加の努力について

553 子どもたちの姿は、地域の活力につながることから、本町の将来にわたる
554 発展を目指し、人口及び児童生徒の増加に向けた努力を行うこと。

555

556

557

558

559

560

561

562

563

564

565

566

567

568

569

570

571

572

573

574

575

576

577

578

579

580

581

582

583

584

585

586